



- \*大学病院 1km 徒歩13分
- \*地下鉄『北四番丁』駅 750m 徒歩10分
- \*COOP柏木店 270m 徒歩4分
- \*SEIYU木町店 450m 徒歩6分
- \*柏木郵便局 450m 徒歩6分
- \*七十七銀行 400m 徒歩5分



※現況と図面が異なる場合は現況有姿を優先します

**敷金0ヶ月**

※法人契約の場合は、敷金2ヶ月となります。

**\*\*人気のマンションに空きがです\*\***

初期費用が  
おさえられて  
しるね



\*南向き \*サイクルポート有



※洋室は101号室。他は202号室の室内写真となります。

**101号室 退去予定**

**家賃：59,000円**

**管理費：3,500円**

**メンテ保証料：600円**  
(緊急修理含む)

(10/末退去予定・11/中旬入居可予定)

使用部分面積：29.44㎡

※退去・入居時期はあくまで予定となります。  
変更となる場合がございます、予めご了承ください。

日本ホームの  
マンション  
**TurnKey MANSION**  
ターンキー

は…うれしいことがたくさん♪

- ★フリーレント契約OK
- ★敷金0ヶ月 (法人契約はフリーレント不可、また敷金は2ヶ月となります。)
- ★家具家電リース料0円

さらに!家具家電付でも家賃管理費そのまま!!

(社)宮城県宅建物取引業協会会員 / 東北地区不動産公正取引協議会加盟 / (公社)全国宅建物取引業保証協会会員  
宮城県知事 (5) 第4847号  
仙台市宮城野区自由ヶ丘13-11  
TEL 022-252-7106  
FAX 022-252-9286  
http://www.nipponhome.co.jp

客付会社様へ

■取引態様  
貸主  
■情報公開日  
2022.8.13

手数料負担割合	貸主	0%	借主	100%
手数料負担割合	元付	0%	客付	100%

有効期限

個人契約限定  
フリーレント対象

※マンスリー・法人契約対象外

日本ホームのマンションは、  
都市ガス以下の料金で **ガス得**  
ガス代がお得!  
基本料 990円 (税込)  
従量料金 360円 (税込) / 月額



物件種目	<b>賃貸マンション</b>		
最寄駅	地下鉄南北線『北四番丁』駅 徒歩10分 『北仙台』駅 徒歩10分		
間取	1K		
賃貸条件	個人契約	<b>賃料 59,000円</b> <b>敷金0ヶ月・礼金1ヶ月</b> ※喫煙の場合は敷金2ヶ月	
	法人契約	<b>敷金2ヶ月・礼金1ヶ月</b> ※マンスリー契約の場合は敷金0ヶ月	
ハウスクリーニング費	33,000円 (税込)		
エアコン清掃費	6,600円 (税込)		
家具家電設置費 (清掃費込)	13,200円 (税込)		

物件所在地	青葉区通町1丁目4-8		
交通	地下鉄南北線『北四番丁』駅 750m 徒歩10分		
	地下鉄南北線『北仙台』駅 750m 徒歩10分		
建物	建物名	レプレK/101号室	
	構造・規模	鉄筋コンクリート造3階建(全11戸)	
	使用部分	29.44㎡/3階建1階部分	
	間取内訳	左図参照	
築年月	2008年1月	契約期間	2年
管理費等	3,500円		
メンテ保証料	600円(緊急修理含む) / 個人契約の場合		
駐車場	先着 11,000~13,200円(敷金1ヶ月・仲介手数料1ヶ月) 消費税込*別契約*大型車不可*現地確認要		
現況	左記参照	入居日	左記参照
本体設備	電気、LPG(日本ホーム)、上下水道、防犯カメラ、オートロック、BSアンテナ		
各戸設備	3ヶ所給湯、システムキッチン、シャワー洗面化粧台、エアコン、洗浄暖房便座、サモ水栓付ユニットバス、TVモニターフォン、カーテンBOX、浴室乾燥機 センサー付玄関灯、基本照明、網戸、ヘアガス		
家具家電	*家具家電の無償貸与は入居時1回限りとなります。 *入居期間中に破損・故障した場合は(自然故障・劣化を含む)回収のみとし、交換はいたしません。 *借主の都合により、契約期間中に家具家電の撤去を希望する場合は、撤去運搬費5,500円(税込)を申し受けます。		
備考	*火災保険加入要: 12,000円(地震無) 15,000円(地震付)/2年毎 *鍵交換費用 7,700円(税込) *更新事務手数料 11,000円(税込)/2年毎 *駐輪スツッカー(自転車550円/原付1,100円(税込))バイク駐輪要相談 *市内会費の納入は義務とし納入は2年毎とする。(月150円/2年毎) *マンスリー契約の場合は、普通借家の契約内容と連帯がございます。詳細はお問い合わせ下さい。 *申込時に(敷金0ヶ月の場合)喫煙の申告(電子タバコ等含む)があった場合は敷金2ヶ月をご請求させていただきます。但し、マンション内の喫煙を認めるものではありません。 *マンション内は完全禁煙(共用・ベランダ含)となり、退去時に喫煙の痕跡が見受けられた場合は違約金として賃料の2ヶ月分をご請求させていただきます。		